

## 第1章 なぜ今、データ活用が必要なのか

### (1) 地方公共団体が直面する課題：人口減少社会への対応

我が国の人口は2004年の約1億2,800万人をピークに減少に転じ、2050年には、ピークより3,000万人以上少ない約9,500万人になることが予測されています（国立社会保障・人口問題研究所 平成18年12月推計（中位推計））。

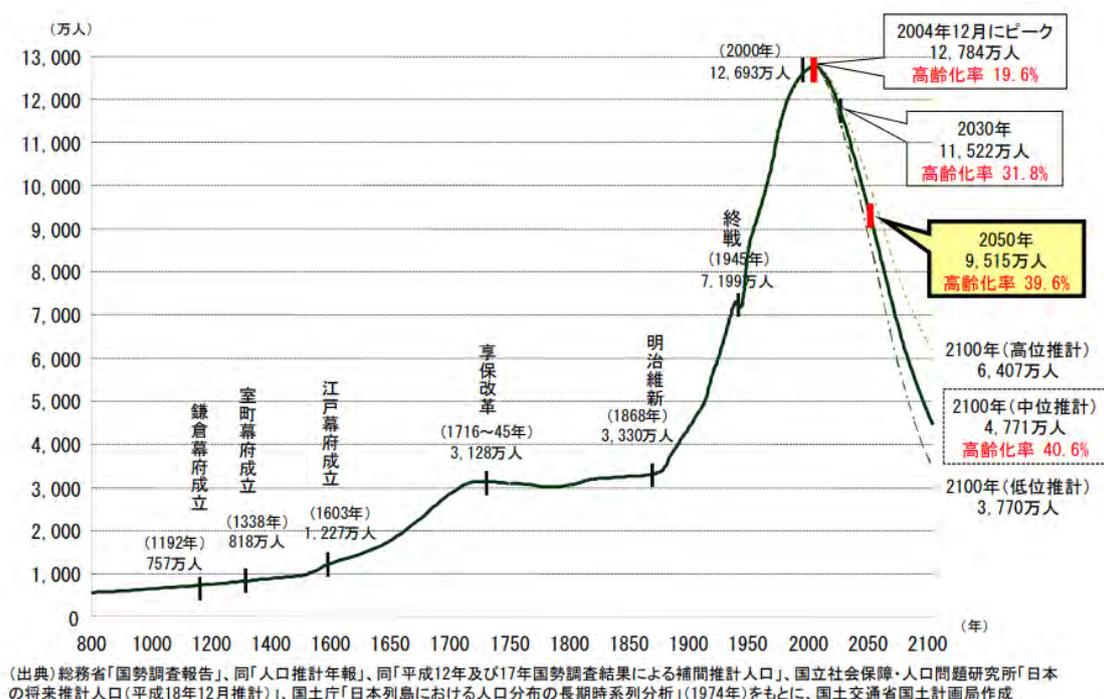


図 1-1 我が国の人口推計

出所：「国土の長期展望」中間とりまとめ概要

(平成23年2月21日、国土審議会政策部会長期展望委員会)

<http://www.mlit.go.jp/common/000135837.pdf>

人口減少社会かつ少子高齢化社会では、働き手が大幅に減少します。2015年時点で約7,600万人いた生産年齢人口（15歳から64歳まで）は、今から10年も経たない内に約500万人も減り（2025年時点で約7,100万人）、2050年には、2015年時点の約3分の2に当たる約5,000万人になると予測されています（国立社会保障・人口問題研究所 平成24年1月中位推計）。

既に飲食業や物流業などでは人手不足が深刻化しています。今後、行政サービス分野において

も働き手の減少は深刻化することが予想されます。限られた職員や財源で必要な行政サービスを維持しつつ、女性の活躍推進等を含む多様性のある社会へ対応するためには、大幅な業務効率化による生産性向上が必要です。

また、高度成長期以降、地方公共団体は人口が増加することを前提とした総合計画を策定し、社会インフラや公共施設等の整備、各種行政サービスの充実を図ってきました。しかし今後は、人口が減少することを前提として地域の将来像を描き直す必要があります。

さらには、限られた人員・財源の中で住民の生活の質（QOL）の維持向上を図るためには、「現状（特性や課題）」を勘や経験ではなく、情報（データ）により明らかにしたり、情報（データ）そのものを住民サービスに活用したりすることが重要となります。



図 1-2 生産年齢人口の減少

出所：「平成 28 年版 情報通信白書」

2015 年までは国勢調査、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所 平成 24 年 1 月推計（中位推計）

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/html/nc111110.html>

## (2) 埋もれた「資源」であるデータの有効活用

埋もれた（現在、有効活用されていない）資源の活用という意味で、データを石油に例えることがあります。石油は採掘したままでは資源として活用できません。精製等をして灯油やガソリンなどにすることで、初めてエネルギー資源として活用できます。データも同様に、紙に記載されたままの情報だったり、デジタル化されていても形式が不統一であったり、間違ったデータがたくさん含まれていたりすると、資源として活用できません。

**パーソナルデータは、  
インターネットにおける新しい石油であり、  
デジタル世界における新たな通貨である**

図 1-3 パーソナルデータは新しい石油

出所：「パーソナルデータ：新たな資産カテゴリーの出現」（世界経済フォーラム・2011 年）

地方公共団体が保有するデータの多くは、既存の行政サービスのために入手したもので、他の目的に利用することを通常想定していません。しかし、保有データを有効活用することで、行政サービスの生産性の大幅な向上や、住民サービスの質の向上（例えば、住民ひとりひとりに合った情報や行政サービスの提供など）、データや証憑などに基づく政策立案・評価（EBPM：Evidence-Based Policy Making）などを進めることが可能となります。

2016 年 12 月に成立・施行された「官民データ活用推進基本法」では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、官民データ活用の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の経済的条件等に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定しています（第 5 条 地方公共団体の責務）。また、都道府県には「都道府県官民データ活用推進計画」の策定を義務付け、市町村にも「市町村官民データ活用推進計画」策定の努力義務を課しています。これからの行政経営において、データの有効活用への取組は必要不可欠となっています。

### **(3) 地方公共団体におけるデータ活用の意義・必要性**

#### **1) 政策分析精度の向上**

今後、人口規模が縮小し、限られた労働力や財源の中で適切な投資判断を行っていくには、これまで以上にデータに基づく精緻な現状把握や課題分析によるより効果的な政策立案・評価が必要となります。政府もこうした趣旨から、EBPMを進めています。

今回、実証を行った姫路市では、個人情報を含む業務データの分析基盤を整備することで、従来、数時間から十数時間かかっていたデータの収集・分析作業が数分でできるようになり、しかも様々な分析やシミュレーションを容易に行うことができる仕組みを構築できました。

#### **2) 住民サービスの向上**

これまでの行政サービスは、例えば子育て中の世帯に対する施策、介護中の世帯に対する施策など、特定の大きなニーズを対象にしたものが多くありました。しかし、子育て中の世帯にあっても、親などとの近居の有無など、条件により必要なサービスは異なり、また子育てと介護を同時に行う、いわゆる「ダブルケア」中の世帯など、今後はさらに細やかな情報を把握することで、住民ひとりひとりのニーズに応じた行政サービスを提供することが重要となってきます。

今回、実証を行った千葉市では、住民の属性情報を活用して、必要な人に必要な情報を必要なタイミングで提供する試みを行いました。これまで物理的またはコスト的に難しかったこのようなサービスが、ICTの進化や普及、活用コストの低廉化などにより可能になってきています。そのためにも、個人情報の活用ルールの整備や活用促進がより必要となっています。

#### **3) 行政職員の生産性向上**

行政職員の業務を、紙前提からデジタル前提に転換することで、行政職員の生産性を大幅に向上できる可能性があります。政府も「デジタル・ガバメント実行計画」（平成30年1月16日、eガバメント閣僚会議決定）の中で、「地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進には、IT化・業務改革（BPR）の取組が重要」とし、そのためにはデータ利活用の円滑な推進が必要としています。

エストニア政府は、行政のICT化の方針として「コンピュータにできることは人にさせない」として、大幅な行政改革を進めています。我が国においても、従来の紙を前提とした制度や業務から、デジタルを前提とした制度や業務へと大きく舵を切り、行政職員の生産性を大幅に向上させることが求められています。